

令和 7 年 鰯ヶ沢町農業委員会 第 1 0 回定例会会議録

令和 7 年 1 0 月 1 0 日（金）午前 1 0 時 0 0 分開議
鰯ヶ沢町役場 2 階委員会室

1. 開 会
2. 会期の決定
3. 会議録署名者の指名及び書記の任命
4. 諸般の報告
5. 議案の上程
6. 議案の審議（許可・承認）
7. 閉 会
8. その他

◎出席委員 13名

1 番 神 文人	9 番 野呂 奈穂子
2 番 花田 清美	10 番 佐藤 松子
3 番 一戸 悦雄	11 番 木村 暢子
4 番 長谷川 貴輝	12 番 三上 三樹
6 番 木村 優仁	13 番 工藤 清
7 番 今 仁司	14 番 木村 賢一
8 番 神 秀穂	

◎欠席委員 5 番 大谷 大輝

事務局	1. 開会 ただ今より令和7年第10回定例総会を開会致します。 はじめに、木村会長より挨拶をお願いします。
会長	(会長挨拶)
事務局	それではこれから会議に入ります。鯉ヶ沢町農業委員会会議規則第5条の規定により議長は会長が務めることとなっておりますので、議事は木村会長が進行します。会長、よろしくお願いします。
議長	ただ今の出席委員は14名中13名でございます。よって本日の定例総会は定足数に達しておりますので会議は成立致しました。 (午前10時00分)
議長	2. 会期の決定 審議に入ります。まず会期の決定を議題と致します。本日の会期は、午前10時から正午までとします。この議題にご異議ございませんか。
議長	「異議なし」という声あり
議長	異議なしということでありますので、本日の会期は午前10時から正午までと決定致します。
議長	3. 会議録署名者の指名及び書記の任命 会議録署名者の指名及び書記の任命については本総会会議規則第14条第2項の規定により議長が指名致します。会議録署名者を6番の木村優仁委員、12番の三上三樹委員にお願いします。 書記については事務局職員にお願いします。
議長	4. 諸般の報告 諸般の報告を事務局お願いします。

事務局	報告第 1 号 令和 7 年 9 月 3 日 令和 7 年度農業者年金加入推進特別研修会 場 所：アップルパレス青森 3F ねぶたの間 出席者：事務局（齋藤） 報告第 2 号 令和 7 年 9 月 4、5、9 日 鯉ヶ沢町第 3 回定例会 場 所：鯉ヶ沢町役場 議場 出席者：木村会長、碓谷事務局長
議長	5. 議案の上程 議案の上程を致します。 議案第 30 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について 以上 1 議案を上程致します。
議長	6. 議案の審議 議案第 30 号、農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について事務局に説明を求めます。
事務局	それでは議案第 30 号の説明に入ります。3 ページをお開き下さい。 番号 86 番 農地の所在 大字舞戸町字蒲生 73 番 地 目 登記は田、現況は田 面 積 3,641 m² 外 1 筆で合計面積は 5,231 m²です。 貸付人と借受人は記載のとおりです。 10a 当り 1 俵で契約しております。
議長	それでは議案第 30 号について審議に入ります。 議案第 30 号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。 なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。
議場	〔「異議なし」という声あり〕
議長	異議なしとのことですので、採決致します。議案第 30 号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場	(全員挙手) 全員賛成ですので議案第30号は、原案どおり承認することに決定しました。
議長	7. 閉会 以上で本日の議案の審議は全て終了致しました。 みなさんご協力ありがとうございました。 これをもって令和7年第10回定例総会を閉会いたします。 その他として事務局から連絡事項をお願いします。
事務局	8. その他 ・次回の総会は11月10日(月)午前10時に開催予定。 その他、特になければこれで全日程を終了いたします。 会 長 木 村 賢 一 会議録署名者 木 村 優 仁 〃 三 上 三 樹